

通学用自転車規定

- 1 実用的で、安全・丈夫な自転車であること。
- 2 両足スタンドであること。（センタースタンドは可）
- 3 前かご、後輪の上に荷台がついていること。
- 4 横かごはつけないこと。
- 5 自動点灯自転車であること。
- 6 ベル、反射板または反射シールがついていること。
- 7 防犯登録シールが貼ってあること。
（自転車購入の際、販売店で手続きができます）
- 8 改造されていないもの。

※ 自転車通学についての詳細は
学校にお問い合わせください。

